

物 件 調 査 書

物件番号	3	所在地	滋賀県長浜市東上坂町字野神1533番7				
最低売却価格		1, 690, 000円					
面 積	実測面積	179. 58㎡	地 目	現況地目: 宅地			
	公簿面積	179. 58㎡		登記地目: 宅地			
接面道路 の状況	東側市道	現況幅員	約7. 1m	舗装	有	高低差	無
	西側市道	現況幅員	約6. 6m	舗装	有	高低差	無
	南側市道	現況幅員	約6. 9m	舗装	有	高低差	無
法令等による制限	都市計画区域		市街化区域		用途地域		第一種住居地域
	建 ぺ い 率		60%		容 積 率		200%
私道等の負担に関する事項			負担なし				
供給 処理 施設 状況	区分	利用可能な施設		配管等の状況		事 業 所 名	
						電 話 番 号	
	電気	関西電力				関西電力(株)0800-777-8810(コールセンター)	
						関西電力送配電(株)0800-777-3081(コールセンター)	
	ガス	プロパン					
	上水道	水道企業団		南側道路から引込有		長浜水道企業団	
						0749-62-4101	
	下水道	公共下水道		接面道路配管有		長浜市下水道施設課	
						0749-65-1601	
現地までの交通機関	鉄道	JR北陸本線 長浜駅 物件の南西方 (道路距離)約7100m					
	バス	湖国バス 千草東停留所 物件の南方 (道路距離)約500m					
備考 1. 開発等(建築を含む。)にあたって、都市計画法、建築基準法及び市条例等により指導がなされる場合があります。買受けの申込みをする方は、あらかじめ長浜市都市計画課開発調整室、(0749-65-6903)長浜市建築課建築指導室(0749-65-6543)にご照会ください。 2. 土地利用にあたっては、周辺地域の環境に十分配慮するとともに、紛争が生じないよう事前に地元自治会及び周辺住民と協議してください。 3. 下水道管の敷地内への引き込みはされていないので、公共汚水ますを設置される場合は長浜市下水道施設課へ申込み願います。なお、ます設置に係る工事費の負担はありません。 4. 上水道給水管(φ20mm)が敷地内へ引き込みされていますが、水道メーターは設置されていません。上水道を使用される場合は、長浜水道企業団へご連絡ください。なお、使用に係る費用は買受人で負担してください。 5. 電気・ガス・給排水等の設備は、買受人の負担で整備してください。 6. 関西電力の電力柱1本及び支線1条の占用物件があります。また、電線類複数本の空中占用があります。 7. 当該物件の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。 所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても市は一切責任を負いません。 8. 現状有姿での引き渡しとなります。十分現地をご確認ください。 9. 当該物件及び隣接地の擁壁等について、地上及び地中において境界を越えている場合があります。これら越境物の移設・撤去・再築造及びその費用負担、隣接地権者等との協議等について、市は対応しません。							

※物件調査の記載内容についての問い合わせ:長浜市住宅課(0749-65-6533)

※この物件調査書は、買受けの申込みをする方の参考資料です。

※申込みに際しては、自らの責任において、現地及び諸規制の調査確認を行ってください。

位置図



表題部 (土地の表示)		調製	平成17年1月24日	不動産番号	1603000349638
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	長浜市東上坂町字野神			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1533番7	田	179		1533番2から分筆 〔昭和60年12月12日〕	
余白	宅地	179	66	②③昭和60年12月4日地目変更 〔昭和60年12月12日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年1月24日	
余白	余白	179	58	③錯誤 〔平成29年5月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和60年12月12日 第16529号	所有者 長浜市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年1月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年8月25日
天津地方法務局長浜支局

登記官

小西弘樹



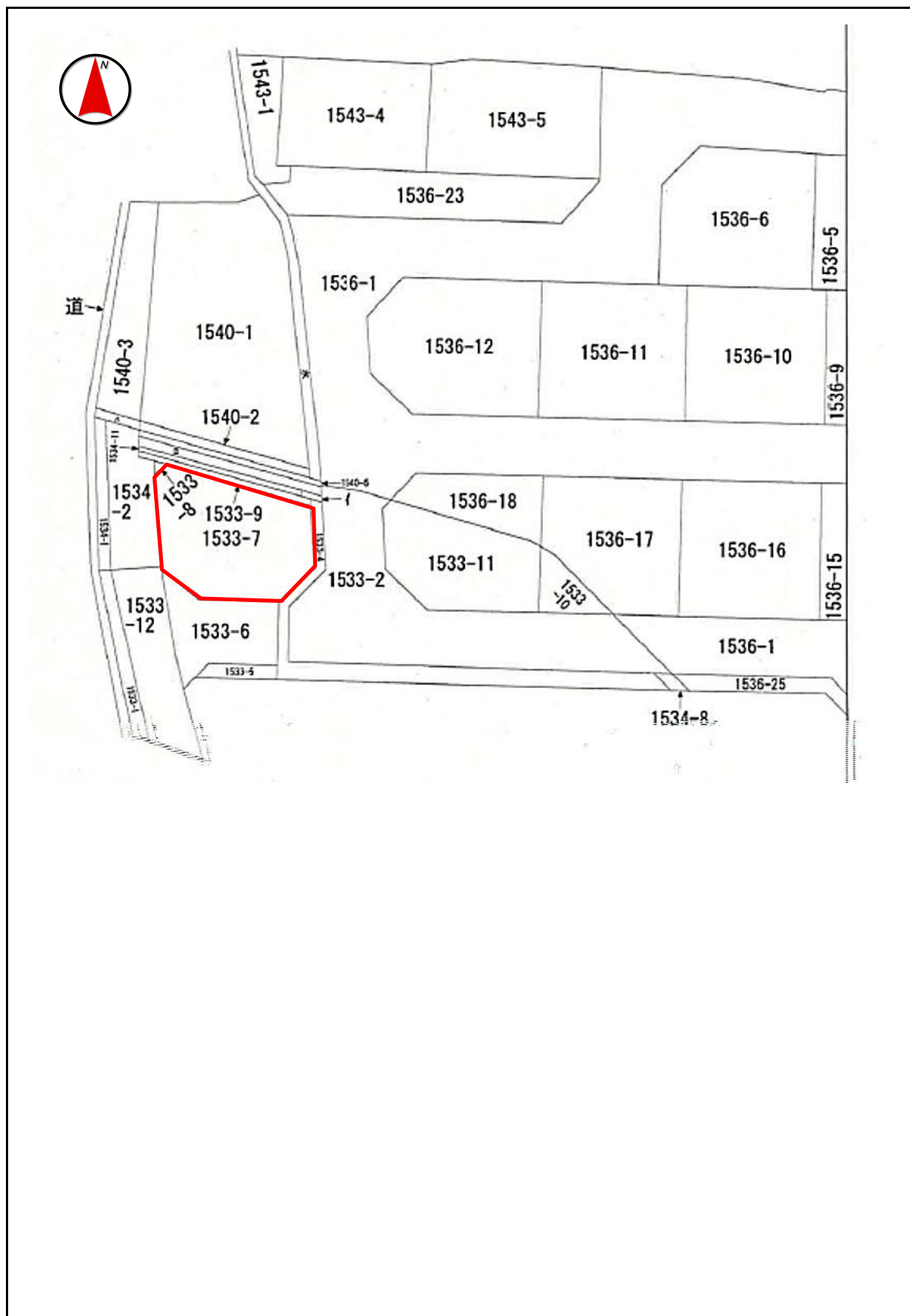
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D08851 (1/1)

1/1

公 圖



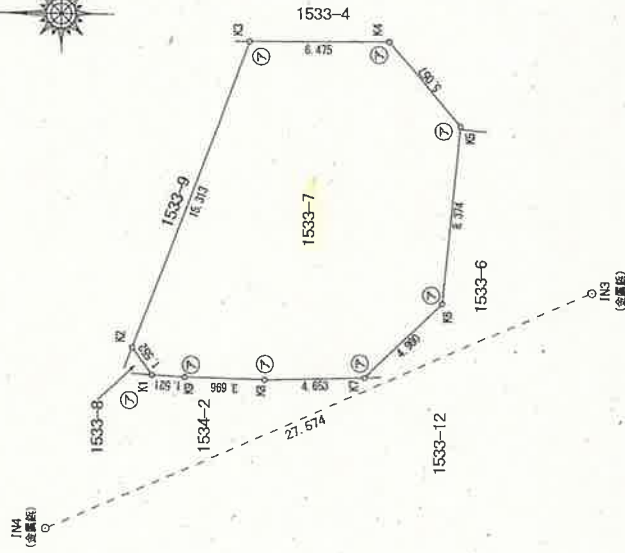
登記年月日：平成29年5月15日

附属資料6

地積測量図

地積測量図

地番	1533-7
土地の所在	長浜市東上坂町字野神



凡	境界線の種類
①	プラスチック板
②	コンクリート板
③	アルミプレート板
④	金 属 板
⑤	鋼 筋 ()
⑥	木

測 点	X	Y
K1	221.596	198.628
K2	222.521	199.876
K3	217.142	214.214
K4	210.667	214.296
K5	207.363	210.466
K6	208.174	202.131
K7	211.730	198.644
K8	216.381	198.488
K9	220.077	198.553
総測 面積	359.175334	
	179.5876670	地積 179.58 m ²

引張点表	測 点	X	Y	内 角	距 離
基準点	IN4	226.482	191.405		
境界点	IN3	201.316	202.718	0 0 0	27.574
測 点	境界の種類	X	Y	内 角	距 離
K6		208.174	202.131	353 49 56	21.201
K7		211.730	198.644	358 3 16	16.415

作成者	(公社) 滋賀県公共福祉登記土地家屋調査士協会社員 小田 祐雅美
嘱託者	長浜市長 藤 井 勇 治
縮尺	1/250

公 用

現況写真

